

令和2年4月1日施行の民事執行法改正により、  
入札制度が変わりました。

- 暴力団員等や、役員に暴力団員等がいる法人は、買受人となれません。
- 暴力団員等から資金の提供を受けた個人・法人は、買受人となれません。

入札時には、

## 暴力団員等に該当しない旨の陳述書※1

が入札書ごとに必要になります。※2、※3

なお、宅地建物取引業者の場合は、

## 宅地建物取引業の免許証の写し

を、併せて提出してください。

（宅地建物取引業の免許証の写しを提出した方については、暴力団員等に該当するか否かについて警察への調査の囑託が行われません。）

※1 陳述書には、個人用、個人（法定代理人）用、法人用があります。

※2 入札時に提出がないと入札無効となります（追完不可）。

※3 記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。

①住民票や代表者事項証明書等のおり、正確に記載してください。

②自己資金で入札する場合は、陳述書1枚目の陳述欄の「自己の計算において」で始まる文の冒頭にある口にチェックをしてはいけません。

「自己の計算において本人に買受けの申出をさせようとする者」とは、買受申出人に資金を渡すなどして買受けをさせようとする者をいいます。他人から資金の提供を受けて入札する場合は、ここにチェックを入れ、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」を添付する必要がありますが、自己の資金で入札する場合に誤ってチェックをした場合でも、別紙が添付されていないことによって、形式的に不備のある陳述書として、入札無効になる場合があります。

## 期間入札の公告

令和 6年 4月22日

広島地方裁判所福山支部

裁判所書記官 段代俊則

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

## 記

入札期間	令和 6年 5月 8日 午前 9時00分から 令和 6年 5月14日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 6年 5月17日 午前10時00分 場 所 広島地方裁判所福山支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 6年 6月 6日 午後 3時00分 場 所 広島地方裁判所福山支部
特別売却 実施期間	令和 6年 5月21日 午前 9時00分から 令和 6年 5月21日 午後 4時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規 則33条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 6年 4月22日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



物 件 目 録

- 1 所 在 福山市草戸町三丁目  
地 番 1069番2  
地 目 宅地  
地 積 130.71平方メートル  
(現況)  
地 目 雑種地
- 2 所 在 福山市草戸町三丁目  
地 番 1069番6  
地 目 宅地  
地 積 289.09平方メートル
- 3 所 在 福山市草戸町三丁目1069番地3  
家屋 番号 1069番3  
種 類 居宅  
構 造 木造瓦葺平家建  
床 面 積 108.36平方メートル  
(現況)  
床 面 積 約111.36平方メートル  
(附属建物)



物 件 目 録

符 号 1  
種 類 物置  
構 造 木造スレート葺平家建  
床 面 積 10.45平方メートル



## 物件明細書

令和 5年10月23日

広島地方裁判所福山支部

裁判所書記官 段代俊則

---

---

1 不動産の表示

【物件番号1～3】

別紙物件目録記載のとおり

---

---

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

---

---

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1～3】

なし

---

---

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号3】

本件所有者(共有者ら)が占有している。

---

---

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号1】

本件土地は、売却対象外の土地(地番1069番5)への通行のため無償で利用されている。

### 《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者間の権利関係を最終的に決める効力はありません(訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります)。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があ

ります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。

- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



## 物 件 目 録

- 1 所 在 福山市草戸町三丁目  
地 番 1069番2  
地 目 宅地  
地 積 130.71平方メートル  
(現況)  
地 目 雑種地
- 2 所 在 福山市草戸町三丁目  
地 番 1069番6  
地 目 宅地  
地 積 289.09平方メートル
- 3 所 在 福山市草戸町三丁目1069番地3  
家屋 番号 1069番3  
種 類 居宅  
構 造 木造瓦葺平家建  
床 面 積 108.36平方メートル  
(現況)  
床 面 積 約111.36平方メートル  
(附属建物)  
符 号 1  
種 類 物置  
構 造 木造スレート葺平家建





物 件 目 録

床 面 積 10.45平方メートル



令和 5年（ケ）第 14号

令和 5年 9月 12日提出

# 現況調査報告書

広島地方裁判所福山支部

執行官 杉原弘展

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

## 物 件 目 録

- 1 所 在 福山市草戸町三丁目  
地 番 1069番2  
地 目 宅地  
地 積 130.71平方メートル  
共有者 A 持分2分の1  
共有者 B 持分2分の1
- 2 所 在 福山市草戸町三丁目  
地 番 1069番6  
地 目 宅地  
地 積 289.09平方メートル  
共有者 A 持分2分の1  
共有者 B 持分2分の1
- 3 所 在 福山市草戸町三丁目1069番地3  
家屋 番号 1069番3  
種 類 居宅  
構 造 木造瓦葺平家建  
床 面 積 108.36平方メートル  
(附属建物)  
符 号 1  
種 類 物置  
構 造 木造スレート葺平家建  
床 面 積 10.45平方メートル

物 件 目 録

共有者 A 持分 2分の1  
共有者 B 持分 2分の1

不動産の表示	「物件目録」のとおり
住居表示	広島県福山市草戸町3丁目6番36号
土地	物件 1, 2
現況地目	<input checked="" type="checkbox"/> 宅地(物件 2) <input type="checkbox"/> 公衆用道路(物件 ) <input checked="" type="checkbox"/> 雑種地(物件 1)
形状	<input checked="" type="checkbox"/> 公図(法14条1項地図)のとおり <input type="checkbox"/> 地積測量図のとおり <input type="checkbox"/> 建物図面(各階平面図)のとおり <input type="checkbox"/> 土地建物位置関係図のとおり <input type="checkbox"/>
占有者及び占有状況	<input checked="" type="checkbox"/> 土地共有者ら 上記の者が本件土地(物件2)上に下記建物を共有して、占有している <input type="checkbox"/> その他の者 <input type="checkbox"/> 「占有者及び占有権原」のとおり
下記以外の建物(目的外建物)	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)
その他の事項	
建物	物件 3
種類・構造及び床面積の概略	<input type="checkbox"/> 公簿上の記載とほぼ同一である <input checked="" type="checkbox"/> 公簿上の記載と次の点異なる( <input checked="" type="checkbox"/> 主たる建物 <input type="checkbox"/> 附属建物) <input type="checkbox"/> 種類: <input type="checkbox"/> 構造: <input checked="" type="checkbox"/> 床面積:約111.36㎡
物件目録にない附属建物	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある    種類: 構造: 床面積:
占有者及び占有状況	<input checked="" type="checkbox"/> 建物共有者ら 上記の者が本建物を 家財道具等を残置して状態で空家として 占有している。 <input type="checkbox"/> その他の者 <input type="checkbox"/> 「占有者及び占有権原」のとおり
上記以外の敷地(目的外土地)	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)
その他の事項	
執行官保管の仮処分	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある    地方裁判所    支部 平成 年( )第    号 保管開始日    平成 年 月 日
土地建物の位置関係	<input type="checkbox"/> 建物図面のとおり <input checked="" type="checkbox"/> 土地建物位置関係図のとおり

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

## その他の事項

物件2の土地は、物件3の建物の敷地として利用されている。

物件1の土地は、物件1の土地並びに1069-5及び1069-7の土地から南西側里道に通じる私道として利用されている。

物件1、2の土地の北東側隣地(1069-5)は公路に接していない。同土地は、物件2の土地及び1069-7の土地と共に物件1の土地から分筆された土地であり、物件1の土地の入口には「和田(本家)私設道路」と記載された石柱が設置されている。

附属建物については、施錠され立入ができなかった窓越しに内部を確認した。

本報告書に添付した写真には、広角で撮影したものがある。

本件競売手続きは、遺産分割申立事件等の換価のためのものである。

## 関係人の陳述等

陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■共有者A	<p>本件建物には、共有者らの亡母が居住していました。建物内の家財道具等は同人が利用していたものです。</p> <p>共有者らの母は、病院で亡くなりました。</p> <p>物件1の土地は、当家と両隣の家が利用している私道ですが、通行料等はありません。</p> <p>物件2の土地の北側部分の草の生えている土地は、母が畑にしていた土地です。</p>

## 執行官の意見

本件土地建物には、共有者Aの陳述に沿った占有が認められた。

物件1の土地の北西側隣地(1069-5)への通行のため、物件1の土地に対する囲繞地通行権が認められる。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所記載のとおり

調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
5年 7月20日 15:00-15:30	物件所在地	物件確認, 占有調査, 写真撮影
5年 7月21日 16:00-16:20	広島法務局福山支局	公図, 地積測量図, 建物図面, 全部事項証明書交付申請
5年 8月 8日 14:10-15:15	物件所在地	物件確認, 占有調査, 写真撮影
5年 9月 7日 9:00- 9:10		共有者Aから占有状況等電話聴取
5年 9月 7日 10:45-11:00	物件所在地	物件確認 (接道)
<p>(特記事項)</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので, 立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので, 証人を立ち合わせ, 技術者に解錠させて建物内に立ち入った。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 令和 5年 8月 8日 不動産斡旋会社担当者の立会いの上, 建物内の調査を行った。</p>		

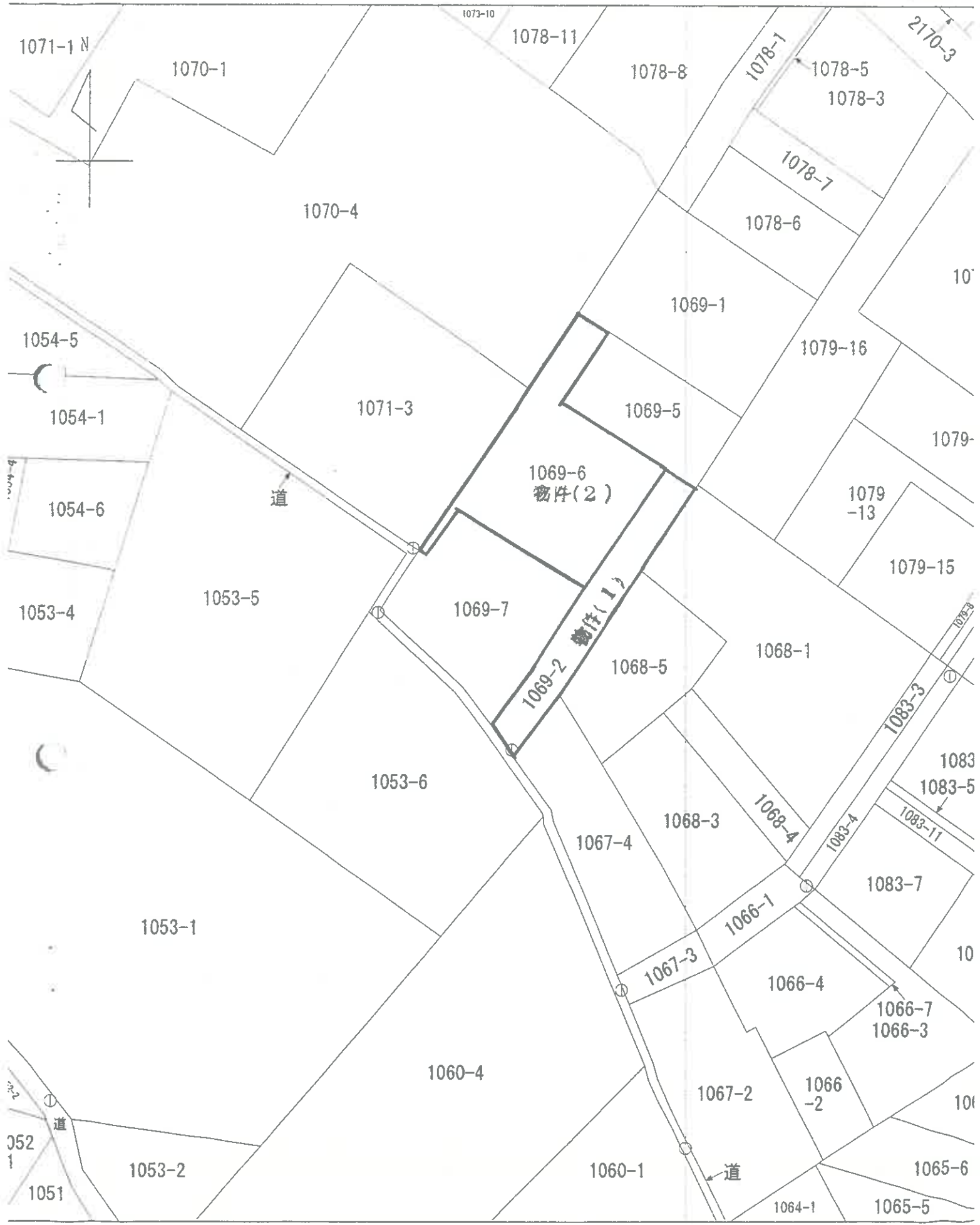
(注) チェック項目中の調査結果は, 「■」の箇所記載のとおり

法14条1項地図

f 1079-6  
g 1053-3

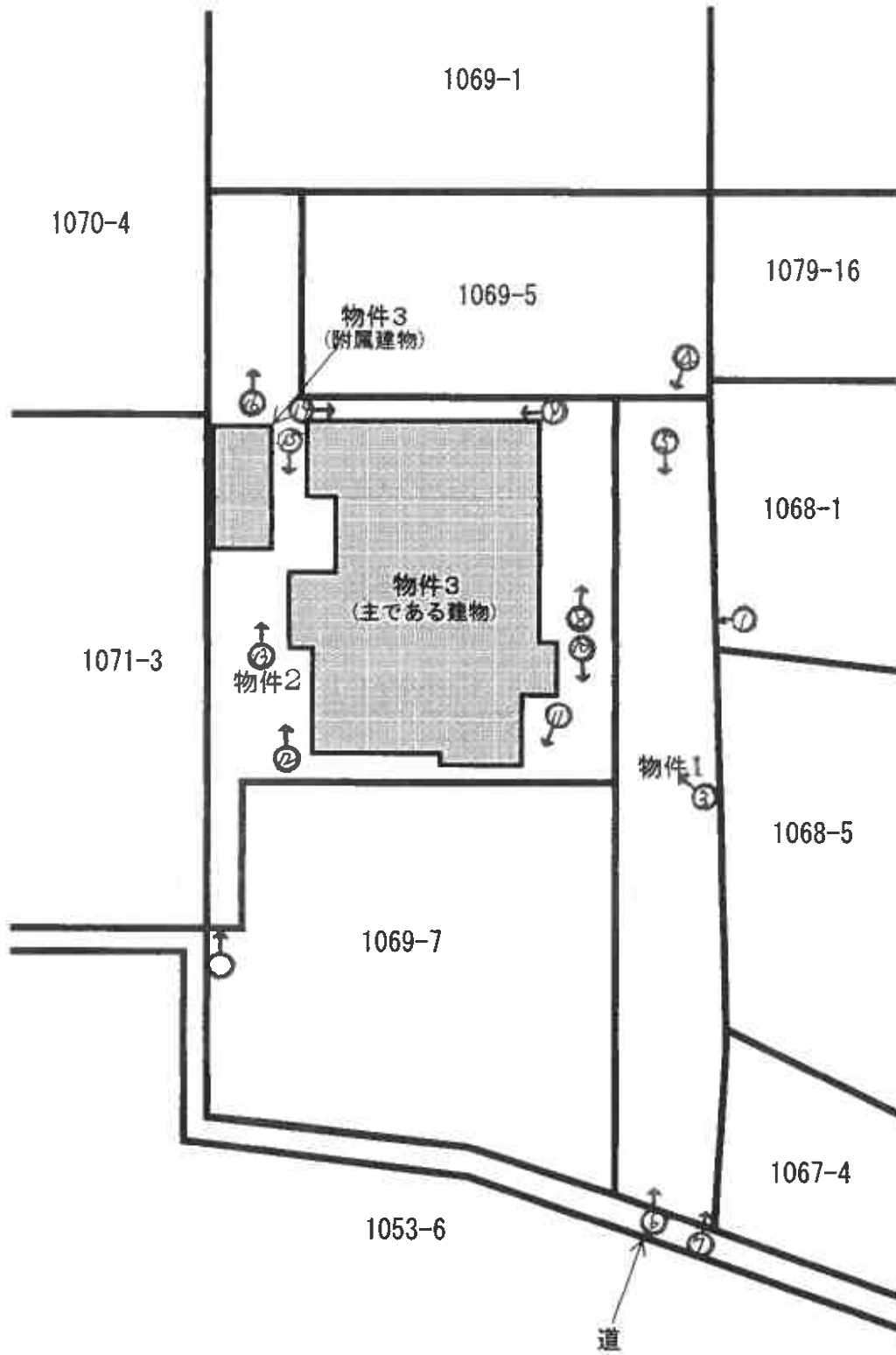
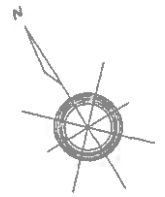
h 1079-9

座標値



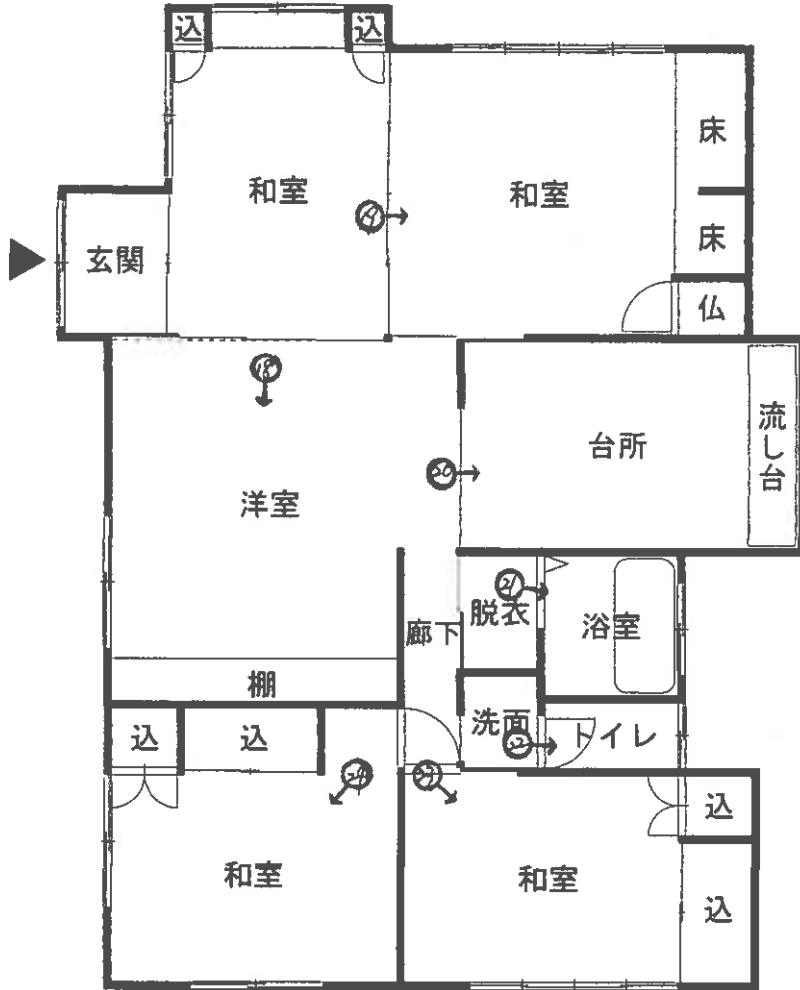


# 土地建物位置関係図



# 建物間取図

主である建物



附属建物

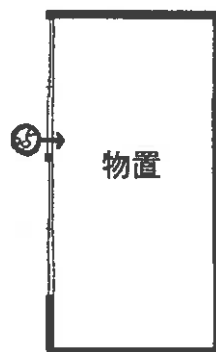


写真1



写真2



写真3





写真4



物件2(敷地)

写真5



写真6



写真7





写真8



写真9



写真10





写真 11



写真 12



写真 13

物件 3 附属





写真 14



写真 15



写真 16



写真 17



境界はイメージである

写真 18



写真 19





写真 20



写真 21



写真 22

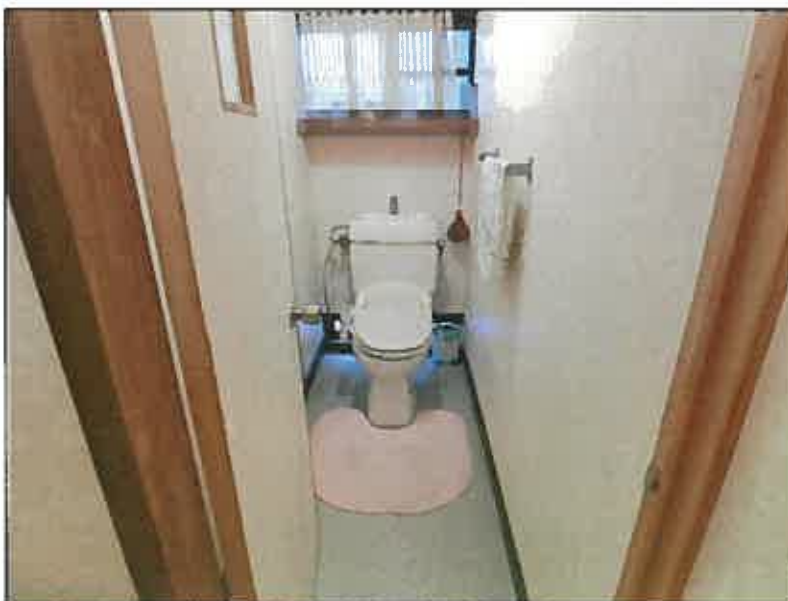


写真 23



写真 24



写真 25



令和5年(ケ)第14号  
令和6年3月7日現地調査  
令和6年3月13日評価

広島地方裁判所 福山支部 御中

評 価 書  
(2回目)

評価人 不動産鑑定士

八 幡 和 真 印

## 第1 評価額

一 括 価 格	
金 2,749,000円	
内 訳 価 格	
物件1(土地)	金 699,000円
物件2(土地)	金 849,000円
物件3(建物)	金 1,201,000円

- 1 一括価格は、物件1～3の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件2の内訳価格は物件3のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件3の価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

## 第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。  
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、内覧制度によるほかは買受希望者は物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

### 第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ。

番号	所在等	登記	現況
1	所在地 地積	福山市草戸町三丁目 1069番2 宅地 130.71㎡	地目：雑種地
2	所在地 地積	福山市草戸町三丁目 1069番6 宅地 289.09㎡	同左
3	所 家屋 種 構 床 面 積	福山市草戸町三丁目1069番地3 1069番3 居宅 木造瓦葺平家建 108.36㎡	床面積：約111.36㎡
	(附属建物) 符 種 構 床 面 積	号 1 物置 木造スレート葺平家建 10.45㎡	同左
番号	特記事項		
	特になし。		

#### 第4 目的物件の位置・環境等

##### 1 土地の概況及び利用状況等（物件1，2）

位置・交通	J R山陽本線「福山」駅の南西方・約1.2km（直線距離） （別添「位置図」参照）		
付近の状況	付近は、一般住宅を中心とする住宅地域となっている。		
主な公法上の規制等 （道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制）	都市計画区分 用途地域 建蔽率 容積率 防火規制 その他の規制	市街化区域 準工業地域 60% 200% 無指定 なし	
画地条件	規模 289.09㎡ （物件2）	間口 約19m 奥行 約17m 形状 不整形 接面状況 中間画地 その他 地勢平坦	
接面道路の状況	南東側 約4.0m 未舗装 私道 ※1 高低差 ほぼ等高 （物件1） 物件1の南西側が幅員約0.9mの舗装里道※2に接面する。 ※1および※2は福山市建築指導課にて、建築基準法上の道路ではない旨の説明を受けた。なお、買受希望者自身による確認が必要である。		
土地の利用状況等	物件1の現状は私道として利用されている。 物件2の現状は物件3の建物が存する。 隣地は戸建住宅、介護施設等。 目的外建物 なし。		
供給処理施設	上水道	接面道路の本管敷設 本物件内への引込	あり あり
	都市ガス	接面道路の本管敷設 本物件内への引込	なし なし
	公共下水	接面道路の本管敷設 本物件内への引込	あり あり
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 接道義務を満たしていないため建物の建築は不可（福山市建築指導課）。</li> <li>・ 物件1は北西側隣地（1069-5）とともに私道として利用しているが通行料等はない。</li> <li>・ 目的外土地（1069-5）への通行のため、物件1に対する囲繞地通行権が成立するものと認められる。</li> </ul>		

2 建物の概況及び利用状況（物件3）

区 分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日(登記記載)：昭和40年9月30日新築 経過年数：約58年 経済的残存耐用年数：約10年 増改築年月日：不明
仕 様	構造：第3目的物件欄記載のとおり。 屋根：第3目的物件欄記載のとおり。 外壁：リシン吹付け等 内壁：クロス、ジュラク、化粧合板等 天井：クロス、シキメ、竿縁等 床：畳、フローリング等 設備：電気、給排水、ガス、衛生等 その他：なし
床面積（現況）	第3目的物件欄記載のとおり。
現況用途等	現況用途：居宅  間取り：添付の附属資料「建物間取図（見取図）」のとおり。
品 等	普通
保守管理の状態	普通
建物の利用状況	現況調査報告書記載のとおり。
特記事項	特になし。

2 建物の概況及び利用状況（物件3）

区 分	符号1
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日(登記記載)：昭和40年9月30日新築 経過年数：約58年 経済的残存耐用年数：約1年
仕 様	構造：第3目的物件欄記載のとおり。 屋根：第3目的物件欄記載のとおり。 外壁：亜鉛メッキ鋼板等 内壁：あらわし等 天井：あらわし等 床：モルタル等 設備：電気 その他：なし
床面積（現況）	第3目的物件欄記載のとおり。
現況用途等	現況用途：物置  間取り：添付の附属資料「建物間取図（見取図）」のとおり。
品 等	やや劣る
保守管理の状態	やや劣る
建物の利用状況	現況調査報告書記載のとおり。
特記事項	特になし。



## 第5 評価額算出の過程

### 1 基礎となる価格

#### (1) 建付地価格 (物件1, 2)

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格 差	地積 (㎡) ウ	建付 減価 エ	持分 オ	建付地価格(円) ア×イ×ウ×エ×オ=カ
1	42,800	0.50	130.71	1.00	1	2,797,000
2	42,800	0.61	289.09	0.90	1	6,793,000

#### ア 標準画地価格

公示価格等からの下記規準価格を参考に、周辺取引事例等を検討のうえ査定した。

※標準画地を、幅員0.9m舗装里道に略等高接面する地積約200㎡程度の略整形な中間画地とした。

#### 地価調査価格 (福山(県)-6)

公示価格等 (円/㎡) a	時点修正 b	標準化 補正 c	地域格差 d	規準価格(円) a×b×c×d
84,800	$\frac{104}{100}$	$\frac{100}{100}$	$\frac{100}{206}$	42,800

◇時点修正： 公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正： 必要なし

◇地域格差： 街路条件、交通接近条件、環境条件、行政的条件等を考量のうえ査定した。

#### イ 個別格差：

##### (物件1)

私道	0.50
相乗積	0.50

##### (物件2)

規模過大	0.95
不整形	0.92
建築不可	0.70
相乗積	0.61

ウ 地 積： 登記数量による。

エ 建付減価： 建物と敷地との適応の状態、建物老朽化の程度等を考慮した。

オ 持 分： 共有持分(完全所有権の場合は1と表記)

(2) 建物価格 (物件3)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、観察減価法により求めた現価率を乗じて建物の価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/m <sup>2</sup> ) ア	現況延床面積 (m <sup>2</sup> ) イ	現価率 ウ	持分 エ	建物価格(円) ア×イ×ウ×エ
3 (主である建物)	140,000	111.36	0.09	1	1,403,000
3 (符号1)	30,000	10.45	0.01	1	3,000
物件3合計					1,406,000

ウ 現価率：

(3主である建物)

経過年数 a	経済的残存 耐用年数 b	経済的全 耐用年数 a+b	残価率	観察減価
58年	10年	68年	5%	50%

$$\text{現価率} = \left[ \text{残価率} + (1 - \text{残価率}) \times \left( \frac{\text{経済的残存耐用年数}}{\text{経済的全耐用年数}} \right) \right] \times (100\% - \text{観察減価}) = 0.09$$

(3符号1)

経過年数 a	経済的残存 耐用年数 b	経済的全 耐用年数 a+b	残価率	観察減価
58年	1年	59年	5%	80%

$$\text{現価率} = \left[ \text{残価率} + (1 - \text{残価率}) \times \left( \frac{\text{経済的残存耐用年数}}{\text{経済的全耐用年数}} \right) \right] \times (100\% - \text{観察減価}) = 0.01$$

エ 持 分： 共有持分 (完全所有権の場合は1と表記)

## 2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

### (1) 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ	土地利用権等価格 (円) ア×イ=ウ
2	6,793,000	0.50 法定地上権	3,397,000

イ 土地利用権等割合： 土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を 50 %と査定した。

### (2) 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市場 修正 オ	評価額 (円) (ア+イ)×ウ×エ×オ
1	2,797,000	- 0	/	1.00	0.25	699,000
2	6,793,000	= 3,397,000	/	1.00	0.25	849,000
3	1,406,000	+ 3,397,000	1.00	1.00	0.25	1,201,000
一括価格 (合計)						2,749,000

ウ 占有減価修正： 必要なし。

エ 市場性修正： 必要なし。

オ 競売市場修正： 第2評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性および前回の期間入札・特別売却において買受けの申出がなかったこと等を考量のうえ査定。

## 第6 参考価格資料

### 1 地価調査価格 (福山(県)-6)

所 在 : 福山市草戸町4丁目2195番  
価 格 : 84,800円/㎡  
位 置 : JR山陽本線「福山」駅の南方 道路距離 約2.2kmに位置する。  
価 格 時 点 : 令和5年7月1日  
地 積 : 332㎡  
供給処理施設 : 水道、ガス、下水  
接 面 街 路 : 西側 6m 市道  
用 途 指 定 等 : 第1種住居地域 (建蔽率 60%、容積率 200%)  
地 域 の 概 要 : 一般住宅を主体にアパート等も見られる住宅地域。

### 2 固定資産税評価額 (令和5年度)

物件1	215,525 円	(1㎡当たり	1,649 円)、	課税地積	130.71 ㎡
物件2	7,455,135 円	(1㎡当たり	25,788 円)、	課税地積	289.09 ㎡
物件3 (主である建物)	584,813 円	(1㎡当たり	6,238 円)、	課税床面積	93.75 ㎡
物件3 (符号1)	7,857 円	(1㎡当たり	951 円)、	課税床面積	8.26 ㎡

ここに掲げた参考価格資料は、当該不動産の評価額を算定するにあたって参考とした価格にすぎない。決定した評価額は不動産競売を前提とした価格であり、ここに掲げた額とは、その性質上異なる額である。

## 第7 附属資料

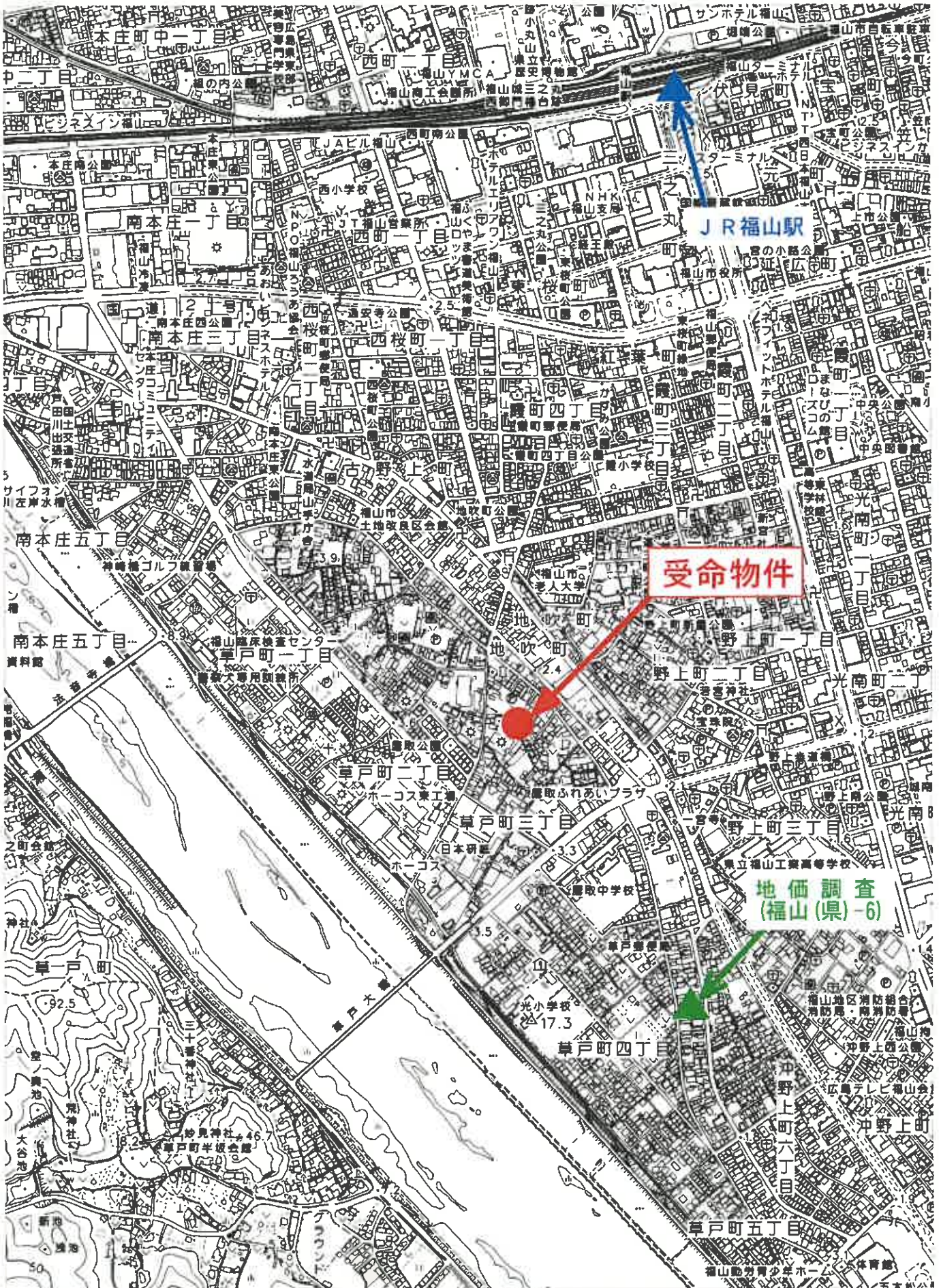
- 1 受命物件の位置図 (福山市「白図」縮尺 1/10,000)
- 2 公図写し (法務局備付)
- 3 土地建物位置関係図
- 4 建物間取図

以 上

# 附属資料



# 受命物件の位置図

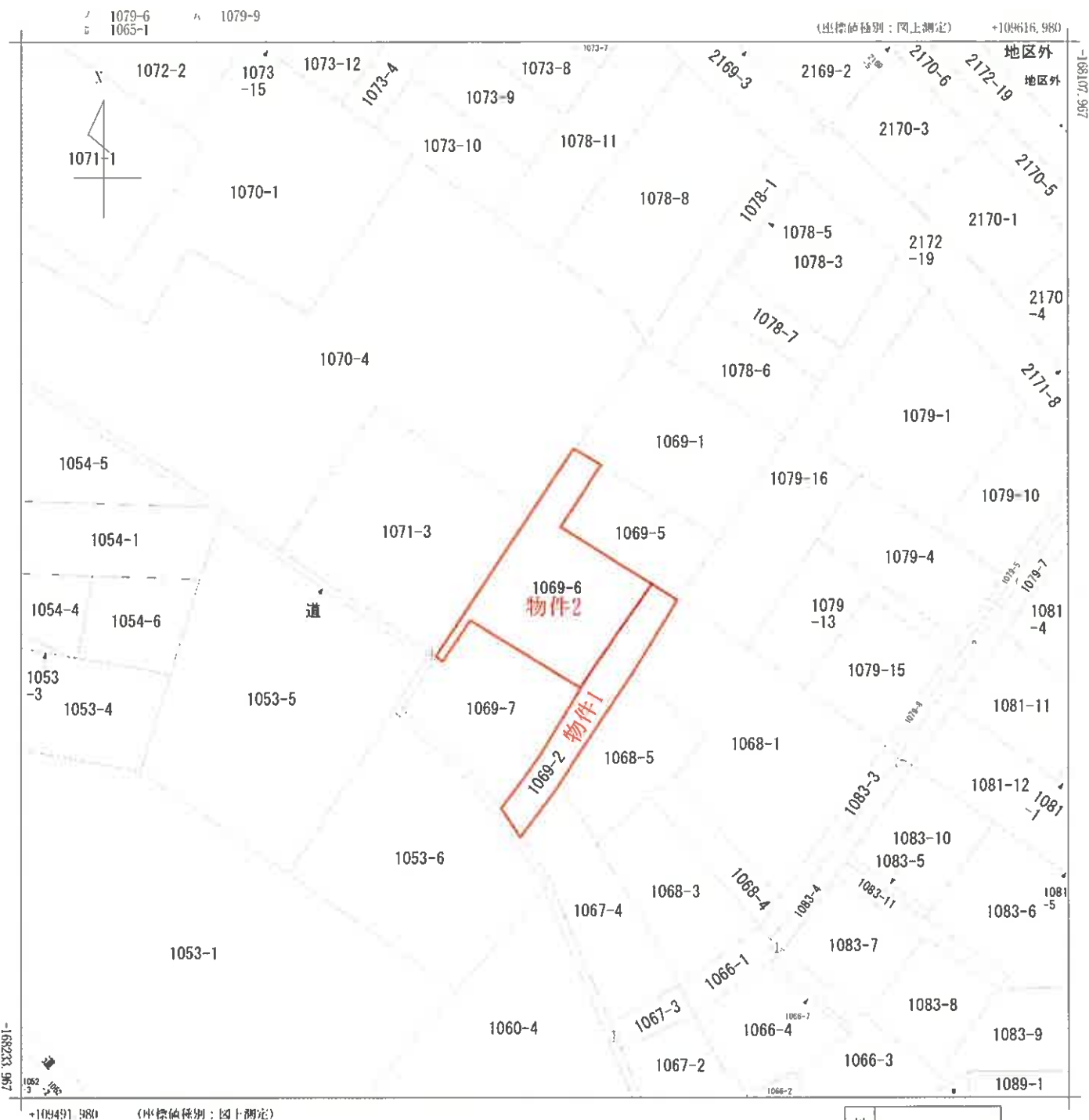


受命物件

地価調査  
(福山(県)-6)

# 公 図 写

表示年月日：2024/03/08

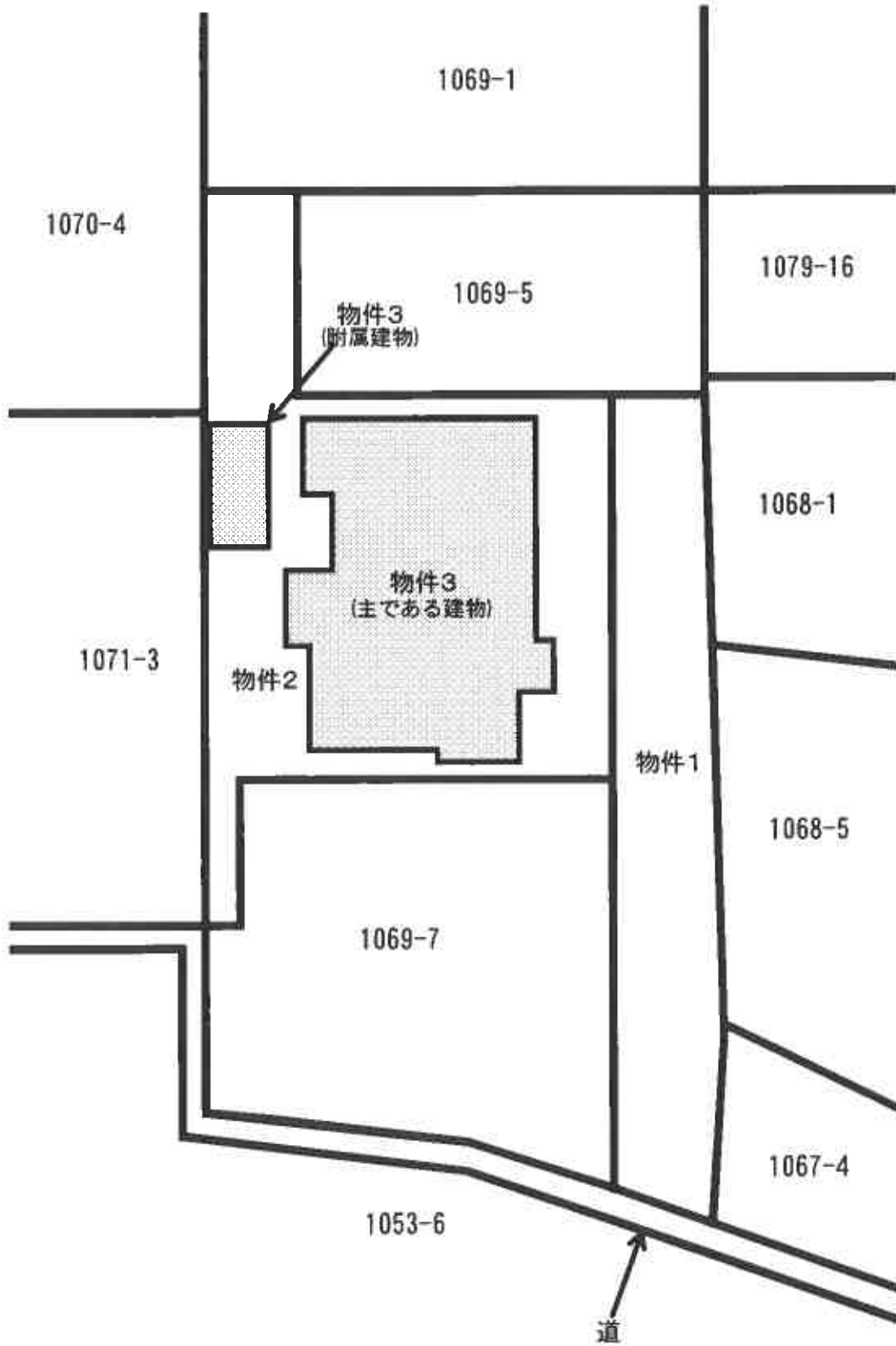


請求部	所在	福山市草戸町3丁目				地番	1069番6			
出力縮尺	1/500	精度区分	甲二	座標系番号又は記号	Ⅲ	分類	地図(法第14条第1項)		種類	地籍図
作成年月日					備付年月日(原図)			補記事項		

(縮小A3→A4)



# 土地建物位置関係図

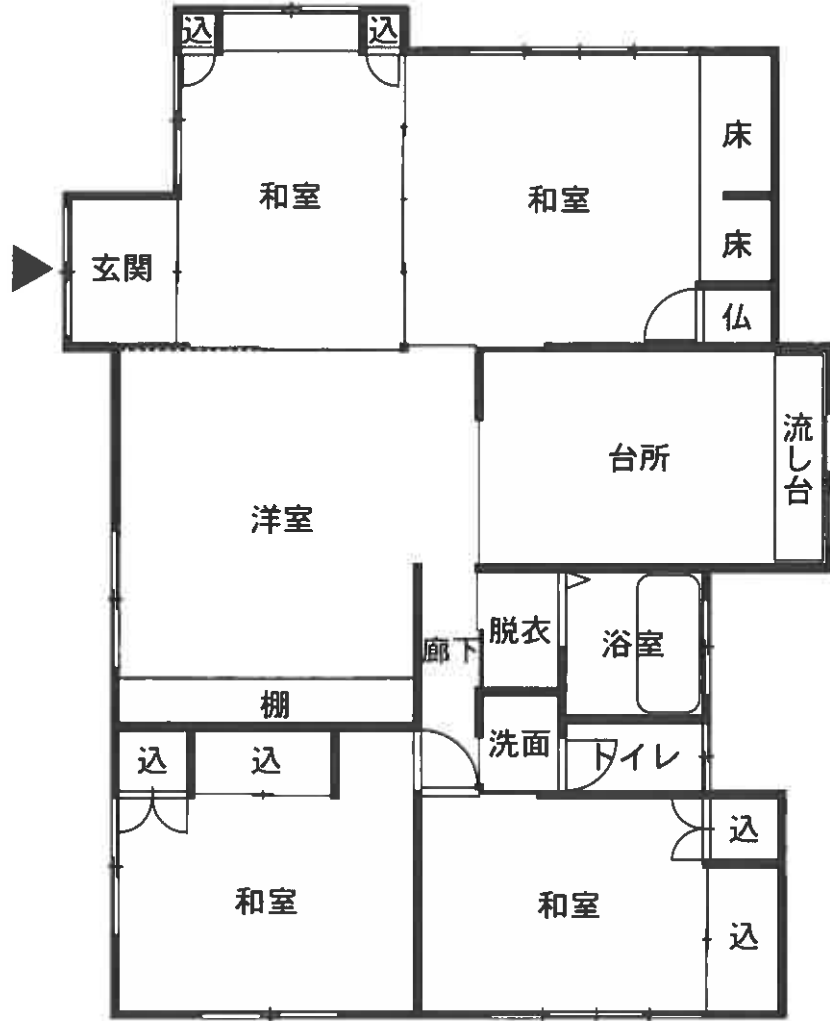




# 建物間取図



主である建物



附属建物

